

平成 21 年(2009 年) 6 月 15 日

「箕面市サル餌やり禁止条例(素案)」に対する

市民意見募集(パブリックコメント)

市では、天然記念物「箕面山のサル生息地」する野生のニホンザルを本来の自然群としての生活を取り戻させることを目標に、野生喪失の主要因である人からの餌やりを禁止し、もって、人間とサルが共生していける環境を整備するための一助とすることを目的とし、餌やり行為を禁止するため、過料も可能とする条例の制定を進めている。この条例制定素案について、広く市民の意見を募集するため、パブリックコメントを実施しています。

【概要】

1. 意見募集

閲覧及び意見の提出期間 6月10日(水曜日)から30日(火曜日)

2. 閲覧場所

市ホームページ
行政資料コーナー(箕面市役所 別館1階 14番窓口)
教育委員会事務局生涯学習課(箕面市役所 別館2階 23番窓口)
豊川支所、止々呂美支所
中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南公民館
中央図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、萱野南図書館、西南図書館
文化財保護担当事務局(みのおサンプラザ1号館5階)、郷土資料館
総合保健福祉センター、らいとびあ21
箕面文化・交流センター、みのお市民活動センター、グリーンホール

3. 意見等を提出できるかた

- (1) 箕面市在住のかた
- (2) 箕面市に事務所または事業所がある事業者
- (3) 箕面市にある事務所又は事業所に勤務しているかた
- (4) 箕面市にある学校に在学しているかた
- (5) 箕面市に対して納税義務を有しているかた
- (6) 上記(1)から(5)に該当するかたで構成された団体

4. 意見の提出方法

文化財保護担当へ郵送、ファクス、電子メールまたは閲覧場所の窓口に書面で提出

5. 提出された意見等及び市の考え方の公表方法

お寄せいただいた意見等については、類似の意見等を集約した上で、その意見等に対する市の考え方と対応を含めて、上記「素案の閲覧方法と閲覧場所」と同様の方法及び場所で公表する。(公表時期は、平成21年8月中を予定)

6. お問い合わせ

教育委員会事務局 生涯学習部文化財保護担当
電話 072-721-0223
ファクス 072-724-9694
電子メール bunkazai@maple.city.minoh.lg.jp